

議 事 録

会議の名称	第1回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会
開催日時	令和8年3月24日（火）午後7時～
開催場所	羽村市役所 4階 特別会議室
正副会長	川津紘順会長 中野秀之副会長
出席委員	川津紘順、松田直樹、中野秀之、中村正人、田村拓登、田畑正彦、永井克己、市川三千代、浜中喜久雄、栗原悦男、鈴木雄生、山崎麻千子、木住野雅之、指田健次、大庭敏也
欠席委員	なし
事務局	福祉健康部長、高齢福祉介護課長、高齢福祉係長、介護保険係長、介護認定係長、策定支援業者1名
会議内容	1 開会 2 委嘱状の交付 3 市長あいさつ 4 委員および職員紹介 5 審議会の所掌事項 6 会長及び副会長の選出 7 諮問 8 議事 (1) 審議会の傍聴及び議事録の取り扱いについて (2) 羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定にあたって (3) 羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定の方針 (4) 各種調査について (5) 羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議日程（案） (6) その他 9 事務連絡
会議資料	資料1 審議会委員名簿 資料2 審議会条例 資料3 傍聴の定め（案） 資料4 審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準 資料5 羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定にあたって 資料6 羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定の方針 資料7－1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票 資料7－2 在宅介護実態調査 調査票 資料7－3 居所変更実態調査 調査票 資料7－4 介護人材実態調査 事業所票（施設系・通所系） 資料7－5 介護人材実態調査 事業所票（訪問系） 資料7－6 介護人材実態調査 職員票（訪問系） 資料8 羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会日程（案）

第1回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

発 言 者	議題・発言内容及び決定事項
事 務 局	1 開 会 これより第1回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会を開会いたします。 本日はご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。司会を務めます、高齢福祉介護課長の桑田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 (資料の確認)
市 長	2 委嘱状の交付 (市長から各委員に委嘱状を交付) 3 市長あいさつ 改めまして皆さんこんばんは。羽村市長でございます。桜の花も少しずつ咲き始めました。そんな中、本日は第1回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会を開催いたしましたところ、公私ともご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。そして、ただいま私から委嘱状の交付をさせていただきました。皆様には委員への就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けをいただきまして、厚く御礼を申し上げます。 本審議会では、専門的立場や様々な団体の代表者をはじめ、公募による市民の方々を含め、計15名の皆様に高齢者福祉と介護保険事業につきまして、様々な角度からご審議をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 さて、羽村市の65歳以上の高齢者人口割合は。この3月1日現在で27.1%となり、今後も高齢化が進展する見込みであります。羽村市は町内会・自治会、高齢者クラブ、シルバー人材センターなど高齢者の活動が活発であり、東京都の健康寿命指標でも男女ともに都内上位に位置するなど、健康な高齢者が多い特徴があります。現在の第9期計画では、「高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも、自分らしく、安心して、豊かな生活を送れるまち」を基本理念として、様々な事業に取り組んでおります。第10期計画では、国の基本指針に基づき、人口減少やサービス需要の変化に対応するため、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の構築を目指す必要があります。また、本計画は新たに認知症施策推進計画を包含し、認知症基本法に基づく施策を推進してまいります。本計画は、長期総合計画や地域福祉計画と整合性を図りながら、羽村市の実情に応じた、地域包括ケアシステムの深化を推進するものであります。策定にあたりましては、委員の皆様の活発なご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。 本審議会の開催にあたりまして、皆様のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。
事 務 局	4 委員および職員紹介 (資料1に基づき委員、事務局職員を紹介)
事 務 局	5 審議会の所掌事項 (資料2に基づき説明)
事 務 局	6 会長及び副会長の選出 (委員の推薦により会長に川津委員、副会長に中野委員をそれぞれ選出)

第1回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

会 長	・正副会長あいさつ 前回の時は副会長をやりましたが、今回は会長になりました。私の息子は皆さんと同じく介護関連の仕事をやっています。息子から、色々な介護や認知症のことなどを聞き勉強していますが、皆さんの方が専門ですから多くの知識や経験をお持ちだと思います。どうぞ、よろしくお願いします。
副 会 長	長い間、羽村市の高齢福祉介護課長をやったものですから、今回審議会委員を引き受けさせていただきました。川津会長を補佐しまして、当審議会が円滑に進みますように、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。 7 諮問 (市長から会長へ諮問書を手交) (休憩)
事 務 局	会議を再開します。ここからの進行は会長にお願いします。 8 議事
会 長	次第に沿って進めます。(1)「審議会の傍聴及び議事録の取り扱いについて」です。事務局お願いします。
事 務 局	(1)「審議会の傍聴及び議事録の取り扱いについて」 (資料3、資料4に基づき説明)
会 長	ただいまの説明について何かご質問等ありましたら、お願いします。 (「異議なし」の声) 異議がなく、事務局案の通りに決定します。 本日の傍聴希望者はいますか。
事 務 局	傍聴希望者はいません。
会 長	次に、(2)「羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定にあたって」について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(2)「羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定にあたって」 (資料5に基づき説明)
会 長	ただいまの説明について、何かご質問はございますか。
委 員	隣接する他市と同等の地域区分設定とは、具体的にはどういうことでしょうか。
事 務 局	現在、羽村市の地域区分がパーセンテージで言いますと、6%という加算を受けているのですが、隣接する青梅市、福生市、あきる野市がすべてそれよりも高い数値になっております。具体的には、羽村市は6級地という級地区分で6%となっております。対して青梅市につきましては、3級地で15%の加算、福生市につきましては5級地ということで、10%の加算、あきる野市につきましても同じく5級地ということで10%の加算になっておりまして、近隣市と比べると羽村市が少し低い数値となっているということです。そのため、介護サービス事業所で、同じ内容の

第1回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

	サービスの提供を行ったとしても、それぞれの級地設定によって、加算割合が少し低くなってしまっているため、その報酬としてもらえる金額が抑えられてしまうというような現状にあります。
会 長	他にどなたがございますか。
委 員	地域区分自体の説明を、もう少ししていただきたいと思います。なぜ羽村市が、そんなにも低く設定されているのか理由があると思いますが、どうでしょうか。
事 務 局	地域区分につきましては、国において設定をされているものになりまして、原則的には公務員の地域手当に準拠して設定するものになっております。羽村市につきましては、公務員の地域手当についても、近隣よりも少し低く設定されているため、介護保険の地域区分も少し低く設定されてしまっているというところになります。
会 長	他にありますか。
委 員	3番の介護人材確保のところですが、おそらく10期計画で介護人材確保に向けての具体的な取り組みが出てくると思っていますが、勉強不足で申し訳ないのですが、これまで羽村市で行ってきた、市独自の介護人材確保に向けた取り組みなどあれば教えてください。
事 務 局	独自で羽村市だけがやっているものとなりますと、今まで人材確保につきまして対応していた、あるいは今現在も行っているものとしては、人材育成のための補助金を交付しています。また、今年度につきましては、市内の事業者と協力をいたしまして、介護保険事業所連絡会の求人PRチラシの作成しまして、「はむら市民と産業のまつり」で配布と、都立羽村高校に配架を依頼しております。その他には、杏林大学との連携協定がありますので、インターンシップの受け入れ等につきましても相談をしているというところになります。
会 長	他にございますか。 ないようでしたら、次に進みたいと思います。 次に、(3)「羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定の方針」について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(3)「羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定の方針」 (資料6に基づき説明)
会 長	ただいまの説明について、ご質問がありましたら、お願いします。ありませんか。それでは、次に進めさせていただきます。(4)「各種調査について」ご説明をお願いします。
事 務 局	(4) 各種調査について (資料7-1～7-6に基づき説明)
会 長	この件につきまして、何かご意見がありましたら、お願いします。
委 員	「②在宅介護実態調査」ですが、調査員さんが聞き取りをしたということですが、これも、これは新規も継続もすべてでしょうか。

事務局	新規の方は除きまして、更新の方と、区分変更申請の方ということになります。
委員	新規の方は入っていないということですね。継続と区分変更の方で、403人というのは、これで全員でしょうか。
事務局	お話を聞ける方と聞けない方がいらっしゃいましたので、聞けた方が403人ということになります。区分変更などについては、申請する方の数が把握できなかったため、あらかじめ対象者の母数は決めることができておらず、調査ができた数だけを掲載させていただいています。
会長	他にありますか。
委員	資料7-4で「※「外国人」には、EPA・技能実習・在留資格「介護」、特定技能により勤務している人数をご記入ください。」とありますが、EPAとは何でしょうか。
事務局	EPAにつきましては、幅広い経済の関係の強化を目指して、貿易や投資の自由化、円滑化を進める協定ということで外務省から出されています。貿易の自由化に加え、投資や人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルールづくりも含める幅広い経済関係の強化を目的とする協定とされています。この協定に基づき、外国から日本国内に介護関係の業務を行うために来られている方の人数をご記入いただくということになっております。
会長	他にありますか。
委員	資料6の3ページのところで、「④介護人材実態調査」の有効回収率が59%となっております。今回メールとオンラインでアンケートを実施したという事なのですが、回収率59%ということで、残りの4割くらいの事業者が回収できなかった理由を教えてほしいと思います。
事務局	回答期間について、先ほど11月までの回答期間ということでお伝えさせていただいたのですが、この期間までに回答がなかった事業者につきましても、その後、事務局から連絡をさせていただき、追加で回答をお願いしたところではあります。しかし、業務上どうしても忙しく、回答いただけなかった事業者が4割ほどあったという結果となっております。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	3ページの「②在宅介護実態調査」について、先ほども質問があったかと思うのですが、対象者に対して、更新の方、区分変更の方にこの調査の用紙を配布しているかと思います。それに対して実際に回答していただいた403人という事かと思うので、実際に配布した数は分かるかと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局	予め調査票を配布したということではなく、窓口申請に来た際に、調査の趣旨をお話しして、ご回答いただいた方、それが難しかった方については、調査員が調査に行った際に回答にご協力いただけるかをご説明した上で調査をさせていただくということになりますので、予めの数値は特に設けておりません。
会長	よろしいですか。では、他にご質問がありましたら、お願いします。

第1回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

委 員	同じく3ページの「①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で、今回の回収率は68.8%ということなのですけれど、まず目標値みたいなものがあつたのかということが1点と、結構なボリュームがあるなと思ったのですが、だいたいこれにどのぐらい時間を要するものかなと思ひまして、何か想定などありますか。
事 務 局	目標値につきましては、特段何パーセントというようなところでの目標というのは立てておりませんでしたけれども、前回63.8%の回答率でございましたので、前回よりは伸ばしていきたいということで、取り組みの方はさせていただきました。多くの皆様から回答いただいて、68.8%ということで、5ポイント上げることができましたので、一定数を確保できているものと捉えております。 また、時間といったところですけども、やはり既存項目がかなり多岐にわたっておりますので、おっしゃられるようにかなり時間がかかるものだとは思っております。ただ、前回の調査と今回の調査を比較させていただくということも、調査の結果として捉えていきたいと思っておりますので、やはり調査項目については、あまり増減をさせないように、取捨選択をしながら設けたところでございます。
委 員	次回は、この68.8%より上を目指されるというような認識でしょうか。
事 務 局	回答率につきましては、なかなか100%にはならないというようなこともございますので、ある程度のところが上限だとは思っておりますが、前回調査をベースに、同程度は確保していきたいと考えております。
会 長	他にいかがでしょうか。
事 務 局	事務局から補足でご説明させていただきます。本日各種調査の説明をさせていただきましたのは、あくまで調査の概要となります。今、調査結果を集計させていただいているところでございますので、次回の審議会の時には、集計結果をお出しさせていただき、皆様方にご審議をいただきたいと思っております。本日の趣旨としては、調査内容といったところの趣旨でご審議をいただくということになっております。
会 長	わかりました。よろしいですか。ご意見はありませんか。 それでは、次に進めさせていただきます。(5)羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議日程(案)について、説明をお願いします。
事 務 局	(5)羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議日程(案) (資料8に基づき説明)
会 長	説明についてご質問ご意見ありましたら、お願いします。 審議日程について、事務局案の通り決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」の声) それでは事務局案での通りに決定します。 (6)その他について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(6)その他 (委員報酬などを説明)
会 長	以上で、本日の議事はすべて終了しました。ありがとうございました。これから

事務局	もよろしくお願いいたします。それでは事務局に戻します。 9 事務連絡 ありがとうございました。第2回審議会については、5月21日（木）午後7時から、こちらの市役所特別会議室で開催となります。また、資料につきましても、事前にご送付させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、第1回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会を閉会します。 以上
------------	--